

京都市という都市

佐藤 満

Kyoto: What Kind of City?

Mitsuru SATOH

Abstract

Before analyzing Kyoto-city politics, we had better to realize why we challenge the Kyoto case. Probably the reason is to clarify the situations and conditions present Japanese big cities have met. But is Kyoto a typical case of Japanese big cities? This essay is an attempt to answer this question.

Kyoto is among the big cities in Japan, institutionally called Ordinance-designated cities. But today, in a sense, too many cities are designated, to understand the general characteristics of Japanese big cities. In this essay, I will introduce three books treating Japanese cities, two are using principal component analysis, one, subjective scoring and, two are emphasizing the atmospheres ("Fukaku") of cities.

I will conclude that the perspective of atmospheres of cities is very important to allocate Kyoto on the logical map of Japanese big cities, and to do that, we should find out a way to have objective method of measure the atmospheres.

1. はじめに

京都市政治の分析を試みる時、その試みの意義を語るに際して「京都市というのはそもそもどういう都市か」という問いについて考えておくことは有用であろう。本稿では、なんのために京都市政治の分析をするのかという問いと密接に関連しているこちらの問いに答えるための考察を進めてみようと思う。

それについては、まず、「なんのために」に、答えていくことがその答えにも導いてくれるだろう。一つには人口百万人を超える大都市の一つであるので、昨今の大都市に共有される問題を京都市も有しており、大都市政治をめぐる問題を探る一事例として取り上げるというアプ

ローチがある。ただこのような事例としての用い方に対しては、京都市というサンプルが、分析の対象と考える現代日本の大都市全体を代表しているのかについての確認が求められる。現代日本の大都市というものも定義次第だが、一定の定義が与えられ、その集合が確定したとして、京都市はその中のいずかに位置づけられるのかについて語ることが求められるであろう。

日本で大都市とはなにかという問いに近似的に答えてくれるものとしては政令指定都市というものがあるのだが、その成立の事情から言っていささか曖昧なものとなっているのは否めない^①。とは言っても、わが国には他にこれとって大都市制度と思われるものがないので、これを手がかりに、ここから始めないと話が進められない。まずは政令指定都市というものの中の京都市というところから議論を始めてみよう。

おそらく政令指定都市が、その始まりからしてすっきりしない妥協の産物であったことと、近年、やたらに多くの都市がこの範疇に属することになったことの二つが相まって、政令指定都市というものの自体がどういう群なのかははっきりしなくなっていて、そうした曖昧模糊としたものの中での一都市の位置を定めるというのは結構困難な作業となっており、明瞭な議論を組み立てるのは難しい。ただ、そういうところで逡巡しておれば議論は一步も前に進まないので、まずは手がかりとして、この政令指定都市というものを眺めてみることにする。

本稿の関心は「京都市はどのような都市か」であるが、まず、「なんのために京都市を見ようとするのか」を考え、その仮の答えとして「大都市」の課題を剔抉するためだと置いて、しからばそこでいう「大都市とはいかなるものか」をまず詰めることが近道だろうと考え、まず、「大都市」というものをどうとらえるのか、について検討するために、とりあえず、政令指定都市をまず見てみようということだ。しかるのちに、政令指定都市の中での京都市の位置づけを確認し、そういった特徴・傾きをもつ都市を大都市一般の課題を見る際の事例とするときの注意点を確認する、という作業となろう。

2. 『政令指定都市』

これについてはすでに『政令指定都市』（北村亘、2013）の分析を紹介している（拙稿 2015）。繰り返しになるが、簡単に押さえ直すと、ここで行われているのは、現在 20 市を数える政令指定都市について、デモグラフィックな諸変数と社会経済的な諸変数を用いての主成分分析を行ったものである。これによれば京都市は、地域拠点性の高い都市ということになっている。ただ、ここで扱われている変数が、北村が行ったような主成分分析を行うために集められたものとは言いがたく、むしろ、魅力的な主成分を抽出するのに向かないものとなっていることに注意する必要がある。

この変数は、2009 年の「“大都市” にふさわしい行財政制度のあり方についての懇話会」がまとめた「“大都市” にふさわしい行財政制度のあり方についての報告書（以下、「報告書」と記す）」に出てくる、都市分類のための変数を用いている^②。北村自身も語っているように、この「報告書」のとった方法は、「最初から中枢性と規模で整理しようという『結論ありきの

方法』」（北村：68）と評することも出来るかと思われる。政令指定都市という大規模な都市の分類を行うときの着眼点としてア・プリアリに規模と中枢性に着目し、これを体現すると考えられる変数を集め、その着眼点に沿って得点を析出して都市を分類したというものだからである。

ただ、このようにして集められた変数をそのまま主成分分析に投入した結果、第一主成分としての中枢性が7割弱の説明力を持つという結果が出ているが、これは、「報告書」の作成者たちの意図通りの変数群となっているということを示しているとも思われる。北村が析出した第二主成分が能力供給性、第三主成分が地域拠点性なのだが、それぞれ説明力は1割強、1割弱である（北村：78）。大きな第一主成分の残余たるそれらの第二・第三主成分も、規模はともかく他都市との関係で中枢性の一側面であると言えなくもない。であるならば、規模と中枢性に着目した分類を行おうとした際の、同じ変数を使ったのでは異なる議論が立てにくいように思われる。特に、主成分分析をしてみても、諸変数の指し示すものが「報告書」の著者たちが先験的に想定した着眼点をまさに表すのだとすると、別の変数を探し出さねばならないように思われる。

特に、京都市というのがどうい都市であるのか、を課題として考えると、中枢性と規模が大きな意味を持つと思われる変数群の分析からは、他都市に資源を供給する（能力供給性：大阪の下風に立っているということだ）とか、周辺地域の中枢（中枢という意味では少し意味合いが軽くなる）という位置づけがなされてしまう。そのこと自体は誤りとは言えず、現在の京都市には確かにそのような側面があると言えるだろうが、これだけで京都市の特徴付けはなされているのだろうかという疑義は残る。

北村自身も「もともと寺社仏閣や学校が市域に多いために固定資産税をはじめとする税収構造が脆弱な一方、観光客や文化財に対応した支出は多い。この点を踏まえて、同様の歴史的な都市とあわせた、別の大都市制度を準備した方が適切」（北村：75）としている。このあたりが「報告書」の変数が拾いきれていない都市の特徴を示す点であろう。この辺りを見なければ、京都市は、単に近隣の中枢的大都市に資源を供給する都市というような位置づけや、周辺地域の真ん中ではあるというような軽い位置づけのものになってしまう。この評価とは異なる評価を探ろうとすれば、社会経済的変数以外の、文化的な価値をも包含するような別種の変数を取り込んだ研究の方向を探らねばならないだろう。そうした方向性のもとして、都市の「風格」について議論している研究についての検討に入りたい。

3. 『地方都市の風格』

先の拙稿（2015）において、真淵勝が「都市の風格」という面白い議論を『書斎の窓』における連載で紹介していると記したが、これが『風格の地方都市』（慈学社、2015年）としてとりまとめられた。彼の議論は辻村明の『地方都市の風格 歴史社会学の試み』（東京創元社、2001年）を先行研究として、これが取り組んだ「都市の風格」というものを、辻村のものよ

りも多くの諸変数を取り上げて、できるだけ客観的に分析しようというものである。そもそも、都市の風格という語自体がなんとなくわかった気になるが、具体的に何を指しているのかを考えるとよくわからないというやっかいなものである。

なぜそれを取り上げるのかというと、これは長らく政令指定都市の暗黙裏の条件として扱われてきたからである。日本には他の国にあるような大都市制度がなく、あるのは妥協の産物として登場した政令指定都市という中途半端なものだった。成立時の事情から、条件をクリアしたものが政令指定都市と認められるというものではなく、はじめから旧五大市を想定してのものだったので、これに合わせて条件らしきものが書かれ（人口五十万ということだけが書かれている：地方自治法第二五二条の一九）、実際には、ここをクリアしたからといって五大市以外の都市が名乗り上げてきても（そもそも法には、どのような手続きで指定されることになるのかについても全く書かれていない）、自治省（現総務省）の内規による運用で厳しくはねのけてきたということがある。そのときに法に書かれていない条件として、既存の政令指定都市に匹敵する行財政能力であるとか、所在する府県がこれを認めることとかとともに語られてきたのが「都市の風格」なのである。

当初の厳しい運用から一転して、政令指定都市が増えて行くに従って「風格」は条件からは落ちていくことになった。言説は「風格が十分でなければ政令指定都市になれない」というものから、「政令指定都市に指定されれば風格は付いてくる」とか、「政令指定都市になった以上はこれにふさわしい風格を身につけなければならない」に変わった。さまざまな事情から多くの都市を大都市の仲間入りさせてきたのだが、その際に風格など望むべくもないところも入れたということである。ただ、それでも「風格」が語られることがやめられたわけではない。風格は付いてくるはずだし、風格は（これから）身につけねばならないものなのだから。規模や中枢性以外の大都市の要素を考えると、この「風格」が手がかりになることは間違いなさそうである。

そうした事情から、真淵は「都市の風格」を客観的、科学的に扱うことが出来ないかと考え、これに取り組んだ。本稿は、京都市という都市を日本の大都市群の中に位置づけ、その特徴を探ることを目的としているが、真淵の研究が着目する「風格」を検討しなければ、その目的も達し得ないと考える。そういう意味では、本稿は、真淵のこの近著の書評としての意味合いも有しているのだが、真淵のこの研究を取り上げる前に、彼が先行研究として位置づけ、かなりの紙数をさいて言及した辻村明の『地方都市の風格』をまず、検討の俎上に載せたい。真淵は、辻村のやや主観的な指標も自らの分析の出発点に置き、自らの指標との差分を見ていくという作業を行っているため、真淵の議論を理解するためには辻村の理解が不可欠であるからである。まずは、以下に、辻村の議論するところを簡単に紹介しておく。

辻村は、風格は精神性の高さであり、日本ではまず武士のありように現れるとする。ついでこれを近代以降引き継いだ軍人たち、そして、形而下のものより形而上学的思惟を喜ぶ旧制高等学校の生徒たちに「風格」を見、これらを風格の三主体と呼んだ。都市に結びつけるとそれぞれの居場所、ということとなり、武士は城に、軍人は営屯地に、生徒は学校にそれぞれの居

場所がある。都市がそれら三主体の居場所を提供していれば、その都市は彼らの影響を受け、高い精神性を表すものとなり風格を感じ取れるものとなる。

そのそれぞれについて丁寧に論じた上で、辻村は現存する都市の風格を、それら三主体の居場所について検証することで得点化する試みを行っている。下に示したのが風格を検証するためのコード表であるが、武士＝城下町については「Ⅰ 大名石高」と「Ⅱ 城址の現状」、軍人＝軍都については「Ⅲ 旧軍隊の配置状況」、「Ⅳ 旧軍隊の遺産（軍功、軍歌）」、旧制高校生徒＝学都については「Ⅴ 旧制高等教育機関の配置状況」、「Ⅵ 旧制高等教育機関の遺産（寮歌）」を見ている。このうち、ⅣとⅥについては調べが十分でなく、得点化は将来の課題とした^③。また、この三主体の居場所だけでは不十分と考えて、「Ⅶ その他」を設けて、拾いきれていない風格の要素を見ようとしている。ともあれ三主体の居場所に関しての得点は以下の表に示すように、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅴについて最高点を5点として各都市に割り振った。対象は全国の336都市である。これらがどのように選ばれているかという点、以下のような点である。都道府県ごとに、人口順に域内の五大都市を選ぶ。しかし、人口が多いからといっても「たとえば企業城下町と通称されるような都市は、企業活動が活発なために、人口の数は大きくなって、街に風格のないケースがいくらかでもある」から、「現状は人口的には五大都市には及ばない中小都市であっても、風格の観点から採りあげるに値すると思われるもの（主として城下町）は追加した」（辻村：389-390）ため、各都道府県について5+aの都市が選ばれており、その結果、この数になっている。

表1：潜在的「風格」スコア・コード表

Ⅰ 大名石高		スコア	
60万石以上	5	超大藩	} 大藩
40万石以上～60万石未満	4	大藩	
20万石以上～40万石未満	3	中大藩	} 中藩
5万石以上～20万石未満	2	中小藩	
1万石以上～5万石未満	1	小藩	小藩
Ⅱ 城址の現状		スコア	
一級 完璧（大）	5		
二級 完璧（小）	4		
三級 一部欠損（大）	3		
四級 一部欠損（小）	2		
五級 一部のみ	1		
Ⅲ 旧軍隊の配置状況		スコア	
師 団	5	陸軍の配備は主として日清戦争後の明治29年以降～	
旅 団	4	昭和7年までとするが、青森と佐倉は明治17年の旅団を採用	
複数聯隊	3		
単一步兵聯隊	2		
単一他聯隊	1		
鎮守府（軍港）	5	海軍は陸軍ほど地方都市との関係は深くないが、	
要 港	4	「軍港」と「要港」を採用	

IV	旧軍隊の遺産 (戦功と軍歌)		スコア化は今後の課題
V	旧制高等教育機関の配置状況	スコア	
	ナンバー高等学校	5	
	地名高等学校・大学予科	4	
	複数実業専門学校	3	
	単一実業専門学校	2	
VI	旧制高等教育機関の遺産 (寮歌)		スコア化は今後の課題
VII	その他	スコア	
	①天領、奉行所、開港場、裁判所	3	
	②寺社門前町	3～5	
	③注目すべき文化財および文化活動		スコア化は今後の課題
	④都（皇居所在地） 1000年以上	10	（京都）
	100年以上	7	（東京）
	70年以上	5	（奈良）
	短期	3	（大阪） 2（大津、飛鳥）

(辻村：384)

I の大名石高は経済力の指標でもあるが、「立派な城郭建築を可能ならしめたものとして」点数を与えることとし、必ずしも「超大藩であったところに、立派な城が残っているとは限らない」ため、城下町であることと「城下町の雰囲気醸し出されているかどうかは別」なので、II の評価も行っている。十七万石の城下町である前橋市について、「城址に県庁が蔽いかぶさる形で建っているため、遺跡の再建が全く不可能であり、城下町の雰囲気を醸し出すことができないでいる」（辻村：382-383）と評するところを見ることで、この二つの指標から辻村が何を引き出そうとしているのかがわかる。

III の旧軍の配置状況だが、師団の下に二個旅団があり、その下に二個聯隊^④があり、それぞれの聯隊はその所在する聯隊区より兵を徴募することで郷土部隊としての性格を持っていた頃をモデルとし、後の師団・旅団・聯隊の廃合等は無視して、一度でもそうした営戍地があったところというものを見ており、昭和七年以降の地域との結びつきを薄めていった新しい師団、聯隊の編制についても無視している。

「スコア化は今後の課題」としている「IV 旧軍隊の遺産（戦功と軍歌）」であるが、聯隊が郷土部隊であったとき、部隊自体の戦功はもとより郷土出身の兵士の活躍が英雄譚として聯隊のあった都市において誇らしげに語られたりもしているし、部隊の活躍を歌にしたものもある。そうしたものが都市の風格に色を添えるものとなっているのならば、これを拾い集め、得点化することで都市の風格を測定するための一助となると考えたのであろう^⑤。

V の旧制高等教育機関だが、帝国大学は対象として取り上げない。少なすぎる（本土内には七大学しかない）ことが理由だが、東京帝国大学と第一高等学校の関係のみを例外として他は皆、高等学校の設置が先行している。土風に通ずる形而上の議論を喜び、所在都市において口

ずさまれた寮歌を有し、長らく都市の風格形成に影響を与えたのはむしろ高等学校であったという評価である。

「Ⅵ 旧制高等教育機関の遺産（寮歌）」も「スコア化は今後の課題」とした。すべての学校の寮歌を集めた資料がないからだが^⑥、代表的な寮歌についての検討は行い、それらが都市の風格に影響を与えている点については丁寧に記述されている。

三主体にかかわって四点についてスコア化の指標を示した。各都市について、この四点についての得点を合算しての総得点を示している。ただ、「Ⅶ その他」というのも設けている。三主体の四点についての総計を示しつつ、同時に、その他を加えた総得点も別に示すということになっているので、各都市の風格がどう評価されているかを見る前に、三主体に少しかかわりつつも少し趣を異にする、この「その他」のスコアについて見ておこう。

大名石高と城では出てこない武士の居場所として天領、奉行所を取り上げる。開港場、裁判所は明治維新後の開港場に都市に発展し、城下町ほどの歴史に裏打ちされた風格は望めないものの、近代以降の歴史の中でそれなりの風格を形成してきたところを拾おうとしているものである。城下町と似てはいるが、趣を異にするものとして寺社門前町を取り上げており、それなりの大伽藍・大社には関係者の作る風格があるというところを評価しようとしている。善光寺のある長野市には松代城もあるので、これを主として得点を入れ、門前町としての補点としては3点を与えている。一方、出雲市には城址がないので、出雲大社の評価を大きくし5点を与えている。同様に、伊勢市にも城址はなく、伊勢神宮そのものの「奥ゆかしさ」を高く評価し、補点としては満点となる10点を与えている。総じて、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅴの比較的客観的に得点を与えようとするのとは異なり、ここは、それらのスコアでは拾いきれなかったが、辻村が風格を認めたいところを救うために、やや主観的な判断で加算修正しようとしたところであるとみることができる。

その他の三番目は「スコア化は今後の課題」とした「注目すべき文化財および文化活動」である。諏訪市について「諏訪御柱祭」への言及があるが（辻村：480）、古い格式のある社寺等の神事・祭りなどを風格の一側面をなすものとして評価したいのであろう。いわゆる有形、無形の文化財を評価しようという項目である。

最後に都（皇居所在地）を上げる。これは該当する都市がそれほど多くはないし、総得点に大きな影響与えているのは京都市と奈良市だけなので、意味を評価しにくい項目ではある。東京は、城下町としても軍都としても学都としても最高点をマークするところで、そうした拠点を複数有しているというところからも通常の風格スコアで他とは懸絶した地位にある（52点を与えられている、辻村：451）。補点の7点を加えずともその地位は揺るがない。京都市と奈良市以外の都市について見ると、大阪市、天津市、長岡京市などが短期に都（皇宮）が置かれたことなどを評価し2～3点を置いているが、これらの都市の評価はあまり変わるわけではない。そのことよりも、「武士道」を通底する概念として都市の風格をいくつかの要素に分解してみようとしている議論の本筋からすれば、わかりにくい要素を加えてしまっているのかも知れないということが気になる。これについては、京都市、大阪市について個別に触れるとこ

ろで再論するが、武士道だけでとらえるというところに無理がある都市があり（武士道においてははしないが風格は認めざるを得ない都市が有ることに気づいたということ）、その点を補正するために補点は加えられているが、特に京都について、そういうところを感じるということである。

ともあれ、以上、概観した辻村の「風格スコア」が現在の政令指定都市に対してどのように与えられているかを見てみよう。辻村が評価したのは2000年現在の各都市である。現在辻村がこれを評価すれば異なることになる可能性もなきにしもあらずだが（とりわけ努力点となるⅡのところは変わる可能性があるようにも思える）とりあえず無視した。また、さいたま市以外はすべて2000年にも存在するが、以降（政令指定都市となるためにという事情も含めて）合併するなどして市域に変更の加えられたところもある。そうしたところについても、さいたま市については合併したもとの都市（浦和のみが得点を有していた）のスコアを引き継ぎ、吸収合併により市名の変更はないが市域が拡大したところも同様に、構成する各都市の得点を入れた。以下の表に示すのが、現在の政令指定都市の辻村の風格スコアによる評価である。

4. 政令指定都市の風格スコア（辻村）

表2：政令指定都市の風格スコア（辻村）

移行年	政令指定都市名	風格スコア（辻村）								
		城下町		軍都		学都		計	補	計
		I 石高	II 城址	III 規模	IV 戦功	V 威光	VI 寮歌			
1956	横浜市					3		3	6	9
	名古屋市	5	5	5		5		20		20
	京都市	5	5	5		5		20	10	30
	大阪市	5	5	5		4		19	3	22
	神戸市					3		3	6	9
1963	北九州市	3	4	5		2		14		14
1972	札幌市			2		4		6	5	11
	川崎市							0		0
	福岡市	4	4	4		4		16		16
1980	広島市	4	3	5		4		16		16
1989	仙台市	5	3	5		5		18		18
1992	千葉市	1	2	1		3		7		7
2003	さいたま市					4		4		4
2005	静岡市	5	3	4		4		16	3	19
2006	堺市							0	4	4
2007	新潟市					4		4	3	7
	浜松市	2	3	3		2		10		10
2009	岡山市	4	5	5		5		19		19
2010	相模原市							0		0
2012	熊本市	4	5	5		5		19		19

（辻村の各所に記載されている該当市のスコアを本稿筆者が拾ってまとめた）

まず、旧五大市でも開港場の横浜・神戸は評価が低い。もともと開国以前には何もない漁村だったところなので城下町でなく、軍都としても営戍地は置かれていない。開港場として拓かれ、貿易港としての発展を期待されたので、その人材を養成するための高等専門学校が置かれたところだけが本来の辻村スコアに引っかかっている。これではこの両都市の風格を見て評価が低すぎると考えたのであろう。辻村は補点に「開港場、裁判所」を加えているが、これらはこの両都市を救うためのものと考えられる。開港場となった横浜と神戸は、外国人居留地や墓地など独特の風格を醸しだすものを持っているところを評価して補点6点を追加しているのである。

横浜、神戸が維新後に発展を遂げた都市だとするのと同様の観点で、北海道と沖縄の都市についても配慮を加えている。札幌の補点5点は「北海道と沖縄という二つの地域が本州・四国・九州とは違った歴史を持っていて上述の三条件に限定した『風格スコア』では不公平が生ずると考えた」から、「比較的新しい『街おこし』として、注目すべき文化活動を展開して『地方都市の風格』に寄与している地域を拾い上げた」（辻村：388）ところから、「クラーク博士の業績や北大のポプラ並木、また北大予科の寮歌」、「札幌交響楽団が活躍していること」などを総合して与えているものである。

この辺り、北海道と沖縄の都市についてはハンディをカバーするためにいろいろと拾っているのだが、他の地域については十分には採りあげられていない。「本来であれば、日本全国の主要都市についても、この『新しい街づくり』を採りあげ、そのスコア化を計算すべきものであるが、その情報を十分に集めていない現状では、やはりスコア化は今後の課題として先送りせざるを得なかった」と語られている。ここからも明らかなように、風格を構成するものの要素として、まず都市固有の資源があり、それは武士道を通底させてのものであるとしながら、そうしたものを潜在的なものとして、これを現在の風格として顕在させるのはそれぞれの都市の人々の努力であるとみていることがわかる。たとえば上述の札幌交響楽団だが、評価しつつも高崎の群馬交響楽団に比して相対的に評価を低めている。都市規模と競争環境、後背地などを勘案してのことであろう、高崎の方がより維持・運営が困難であろうことを考えての評価である。これが何を意味するかを考えれば、困難でもやろうというその街の、また、その街の人々の「意地」を評価しようとしていることがわかる。どうやら風格とはそこに住まう人々の街への愛着と意地を見ようとしているらしい。この点は、後述の真淵の議論が鋭く描いているので再論するとして、ここでは、再度、政令指定都市の辻村スコアについて、いますこし見ていくことにする。

五大市のうち、名古屋・京都・大阪は本来の辻村スコアでほぼ満点である。大阪はナンバースクールを持たず地名高等学校であるために評価を1点下げた。しかし、もし、風格がその都市の意地を示すとすると、あえてナンバースクールを持つとしなかったところに大阪の意地が示されているのではないかとも考えられる。大阪商人を描いた小説・映画などが示唆するように^⑦大阪は商人（あきんど）の街で、彼らにとって帝大というのは、その出身者を使うところであって、自ら行くところであるとは考えていない。すこし戯画的な強調かとも思うが、そ

ういうわけだから、帝大にも帝大に接続する高等教育機関にもさして関心を寄せなかった。巨大な城郭が築かれ、大都市であるが故に兵士の徴募のための施設も置かれた。したがって「城下町」スコアも「軍都」スコアも高い。しかし、軍都については潜在的な資源を評価してのことであるが、はたして「スコア化は将来」とした人々の努力を見たならば、他都市に比して同様の軍都たる姿が見られたであろうか疑問なしとしない。先にも少し触れたが^⑧、大阪の聯隊はその弱さで有名であるし、松島事件、ゴー・ストップ事件^⑨など、あまり軍人に敬意を払っていないと思えるような事件なども見られる。誇りや意地のありようが他の（特に土風の影響の強い東国の）地方都市と同様ではないと思われる。

京都についてもしかりである。大阪もそういうところはあるのだが、京都について武士道と言われても首をかしげざるを得ないというのが大方の反応ではなかろうか。まず、京、大坂には江戸に比べて武士は少なかった。武士を尊ぶ文化がそもそも薄い。本来の辻村スコアは二条城、伏見城、淀城という市域内の城址、伏見の第一六師団、第三高等学校を評価している。二条城は將軍宣下を受けた徳川家の居城であるので、京都について石高云々は奇妙だが徳川家ということで、最高点でよいとしている。

しかし、それらの評価にもまして1000年の都であったことを評価して、補点で10点を与えているのである。考えてみれば「京都」という地名がある意味で、とんでもない地名である。“みやこ”を意味する文字を二つ重ねて京都。固有名刺と言うより強調された普通名詞が固有名になってしまった都市、という感じもする。辻村も自らが用意した武士道に基礎を置く三つの要素で京都を見ることには疑問を抱いていたのだろう。その呼称が示すところの、長きにわたって都であったことを他のいずれの項目よりも高く評価しているのである。その風格を評価するに当たって、他の都市にも適用した武士道の三主体の居場所でまずは評価しているわけだが、つぶさに検討すると、三高はともかく、二条城も伏見の師団も京都の風格を代表するものとは見にくいような気もする。そもそも「よそさん（他所者）」が市内の中心にいきなり大きな城を作って（信長が義昭のために作った頃からだが）居座ったのを拠所にして「風格と言われても（なあ）」、と京都人は思うだろう。また、伏見は京都人からすれば京都ではない^⑩。そもそも都の人士にとって軍の営地を都の中に置くことは耐えがたいことであろう（だから置いていないのだ、適地がないということでもあるかもしれない^⑪）。三高が京都人に愛されたのは武士道ではなく学問そのものへの崇敬からだろう。どうやら五大市のうち、素直に辻村の風格スコアで語れるのは名古屋市のみではないかと思われる。

京・大坂同様の理屈で、武士ならざる者が風格を作りだしているのではないかと思える政令指定都市が福岡（博多）と堺である。福岡市に補点を加えていないが、祇園山笠や博多どんたくに言及し「将来、祭りのスコア化が確定すれば、かなりの『補足』点が加えられるであろう」（辻村：568）としている。ここで補足の可能性に触れた無形文化財は武士の街、福岡のものではなく、町民の街、博多で町民たちが支えてきたものである。黒田氏に関わる武士の文化や軍都としての評価もそれなりにありつつも、京・大坂・堺と共通の町衆の意地によって醸しだされている風格を評価しようとしたと思える。ただ、堺について補点として算入しているのは仁

徳天皇陵のいわば鳥居前町としての風格であり（辻村：516-517）、堺町衆の有形・無形の文化財についての言及はない。

さて、その他の政令指定都市について簡単に触れて、この節を終わろう。まず、静岡市であるが、清水市と合併したところから清水市が持っていた補点3をこれに加えている。清水市は清水高等商船学校の2点も有していたが、静岡市は地名高等学校（静岡高等学校）の4点がつけられているので、この点について変化はない。清水市につけられていた補点3点は三保の松原の景観と、ここで演じられる「羽衣の薪能」を評価してのものである（辻村：463）。新潟市の補点3は新潟奉行、裁判所、開港場の評価である（辻村：481）。その他目を引くのは無得点の川崎市と相模原市である。風格の要素を潜在的な資源の観点からも住まう人々の愛着と意地の観点からも引き出すことができなかつたということであろう。

5. 『地方都市の風格』小括

さて、いわゆる辻村スコアを概観したところで、ポイントをまとめておこう。辻村は「都市の風格」というとらえにくいものに対して、都市に残る有形無形の遺構等に得点を与え、これを加算していくことで風格を可視化しようとした。その際に、彼は武士道に着目し、これに関連する、城郭、旧軍関係施設、旧制高等教育機関につき得点コードを整備し、全国の主要336都市に対して評価を加えた。ある意味では非常に主観的な得点付与ではあるが、その評価手続きは公開されたものとなっている、ということである。

特に本稿のように、辻村の見たすべての都市を追うのではなく、政令指定都市のみをまとめてみると、唯一の明記された要件としての人口規模は達成している都市ばかりなので、規模の大きさや規模の大きさゆえの中枢性は当然備わっている都市の中で、それとは異なる要素として別種の物差し（辻村の場合は風格）をあてがってみれば、かなり異なった特徴を有する都市が類別されることが分かる。「大都市」にふさわしい行財政制度のあり方についての報告書」が取り上げた変数群とは異なる観点からの分析をしなければ見えてこないものがあることを示してくれている研究であるといえるだろう。

ただ、風格の中核には武士道精神があるという辻村の先験的判断が必ずしも正しいとは思えないところもある。注目した大都市の中には、古来よりの大都市であるが故に、城郭があり軍施設や高等教育機関が置かれたとは言えても、それらの都市の風格はそれとは別のものに由来するのではないのかと思える都市もある。風格はありそうなので辻村スコア自体が出している数字に特に異論はなくても、武士道に淵源を持つと辻村がするものが、必ずしも、その都市が有している風格を表現するに最も適切なものかどうか、疑わしい大都市もあるということがわかる。特に、東京と並んで三府をなしていた京都と大阪は、古来よりの大都市であることは間違いないが、辻村スコアで辻村が見たものがその都市の風格を代表しているわけではなからうと思える点があること、指摘したとおりである^⑩。

そこで、辻村の方法を逆転させて、都市の特徴を表している要素を数多く集め、それらをま

とめて大きく都市の特徴を語れる物差しを取りだせば、都市の特徴付けを規模以外の観点から行えるのではないかと思える。本稿が最後に取り上げようとしている真淵の研究が、これを行っている。

6. 「風格の地方都市」

先にも記したように真淵が先行研究とするのは前節で紹介した辻村の『地方都市の風格』である。辻村がとらえようとした「都市の風格」を、辻村のような先験的な方法ではなく経験的にこれをとらえられないかというのが彼の問題意識である（真淵：19-29）。

表 3：真淵の変数群の主成分分析

変数	第一主成分	第二主成分	数え方
市立図書館蔵書	0.508	0.502	10 を底とする常用対数
国公立博物館	0.381	0.568	館の数
私立博物館	0.614	0.161	館の数
地方新聞	0.258	0.661	朝刊毎日 2 点、夕刊毎日 1 点、隔日 0.5 点
独立系地方テレビ	0.186	0.429	局の数
大学部局	0.796	0.314	市内四年制大学の学部・研究科数
祭	0.307	0.215	2014 年 Wikipedia「日本の祭一覧」掲載
プロ野球（NPB）	0.745	0.002	本拠地球場のある市に 1 点
J リーグ	0.414	0.476	本拠地スタジアムのある市に 1 点
野球独立リーグ	-0.090	0.594	本拠地球場のある市に 0.25 点
地下鉄総延長	0.888	-0.091	総延長
駅構造	0.238	0.282	玄関駅 1 点、駅裏改札 1 点、自由通路 1 点
地方空港	-0.062	0.235	地方管理空港 1 点
地方百貨店	0.635	0.215	地元百貨店の数
地方銀行	0.347	0.744	本店所在市に 1 点
第二地方銀行	0.627	0.403	本店所在市に 1 点
信用金庫	0.583	0.173	本店所在市に 1 点
信用組合	0.747	0.285	本店所在市に 1 点
県庁所在市	0.419	0.786	県庁所在市に 1 点
大都市制度	0.564	0.618	政令市 3 点、中核市 2 点、特例市 1 点
人口	0.604	0.572	10 を底とする常用対数
寄与率	0.279	0.204	

* 数値はバリマックス回転後の因子負荷量

(真淵：138 の表に、その変数の数え方を付加した¹⁵⁾)

また、辻村の風格スコアが主として歴史上の遺産に着目してのものであったのに対して、これとの比較により、各都市がもとより持つ潜在力を現代に生かすための努力を行っているところを、差分を取ることで示そうという意図もあり、現在の風格を示すためのスコアを作ることを企図している。また、対象とする都市は辻村の対象と重ねようとする意図から同じ都市を選ぼうとする。しかし、辻村のものが2000年の336市であるのに対して真淵の対象は2014年の314市である。この間、「平成の大合併」が進み、これにより減ったのである^⑭。

この対象に対して、風格を示すと思われる点をいくつかのものを数えることによって測定していこうとする。そうして真淵が集めた変数が表3に示すところである。基本的にはその都市にあるものの数を数えるという方法であるが、図書館の蔵書数や人口については少ないところと多いところの差が大きい（分散が大きい）ので、10を底とする常用対数を取っている。また、多少の重みづけを考えなければならない変数については、たとえば地方紙の発行形態により得点に差異を設けるということをしている。おおむね、上記の表の摘記部分で理解できると思われるが、少しわかりにくいかと思える「駅構造」だけ、簡単に解説を加えておくと、都市には「玄関駅」があるところとないところがあるとする。あるところにまず1点を付与する。多くは旧国鉄在来線のものだが、新幹線のものがあるときはそれを見る。また、旧国鉄のものよりも近畿日本鉄道など私鉄の駅の方が玄関駅の機能を果たしていると思われるときにはそれを見る。そうした玄関駅がいわゆる市内に向かって一方向にしか改札口をもたない場合と反対にもある場合があるが（駅は市街地の辺境に設けられたという歴史的発展を前提にしている）裏口に改札口を設けていけば、市域が駅裏にも拡大していることを示唆し、これに1点を付加し、さらに表改札と裏改札をつなぐ自由通路を設けていけばさらに1点を付加する。最大3点が与えられることになる。終着点駅は基本的に表と裏の間が自由通行だと解釈し、3点を与えたということである。

上述の「玄関駅」の説明でも感じ取ってもらえると思うが、真淵は、規模の大きさによってあるなしが左右されたり、市域内に存在する数が違ったりすることを想定できるものも含みつつ、それ以外の説明ができるものを析出したという意図をもっての変数集めを行っている。駅の構造の複雑化は都市の大規模化（により辺境部の駅が市街地に飲み込まれていくこと）の関数でもあろうが、同時に、その都市の玄関にふさわしい格式をもちたいことの表れでもあろうとみているのである。

こうして集めた変数を主成分分析にかける。主成分分析は似たものを集めていくことで多様性をまとめていき、出てきた主成分と呼ばれるものを見て解釈を加えていく手法なので、必ずしも、まず仮説をもって臨むことが求められているわけではないが、真淵は、これらの変数の主成分分析により、一つは規模をあらわすものが現れ、いま一つは、その街にかかわる人々が風格を高めようとする意地のようなものが出てくるのではないかと考える。すなわち「多様な主体による様々な営為」が、その都市が潜在的に持つ風格につながる資源に働きかけ、風格を醸し出す作用をすると考えるためである。これを彼は規模の風格と心意気の風格と名付けた(真淵：28-29)^⑮。

主成分分析の結果が表3である。はたして真測のもくろみ通り、「規模の風格」と「心意気の風格」は析出されているようである。それぞれの変数が第一主成分、第二主成分に対して持つ因子負荷量が示しているのは、それぞれに対するその変数の影響の多寡である。正負の両方に出てくるので絶対量の多寡を見るのだが、これについては負の方向には大きなものは出ていないので、表3に関しては正の方向に大きなものを見て、網掛けをすることで示している。真測は、地下鉄総延長が第一主成分において高い値を示しているところに典型的に現れているとしているが、確かに、第一主成分が規模を示しているのは間違いなさそうである。第二主成分についても、地方銀行、地方新聞など、意地を感じる変数が高い値となっているので、これを「心意気の風格」と解してよいであろう（真測：137-138）。

規模が大きくなり経済的な力もあるので持つことができるものと、そう自動的に持てるわけではないが持つために心意気を示して、意地を張って、持とうとするものが第二主成分に出てくるという解釈である。街の規模が大きく豊かであれば豊かな人がおり、その資力でできるのが私立博物館で、そのような動きに期待できないのであれば、国に働きかけたり市独自の努力によったりして作られるのが国公立博物館という対比である。

表4：政令指定都市の風格スコア（真測）

移行年	政令指定都市名	指定時人口（千人）	風格スコア（真測）		
			規模	心意気	計
1956年	横浜市	1,144	4.40	0.75	5.15
	名古屋市	1,337	8.02	-1.90	6.12
	京都市	1,204	4.10	0.95	5.05
	大阪市	2,547	10.00	-2.50	7.50
	神戸市	979	2.80	1.70	4.50
1963年	北九州市	986	0.90	1.10	2.00
1972年	札幌市	1,010	4.40	0.19	4.59
	川崎市	973	0.65	0.52	1.17
	福岡市	862	3.90	0.90	4.80
1980年	広島市	853	3.02	1.35	4.37
1989年	仙台市	857	2.80	0.85	3.65
1992年	千葉市	829	1.60	2.55	4.15
2003年	さいたま市	1,024	0.10	3.20	3.30
2005年	静岡市	707	0.65	2.45	3.10
2006年	堺市	831	0.30	0.30	0.60
2007年	新潟市	814	0.35	3.05	3.40
	浜松市	804	0.95	0.25	1.20
2009年	岡山市	696	0.95	2.45	3.40
2010年	相模原市	702	0.15	0.52	0.67
2012年	熊本市	703	1.70	1.45	3.15

（真測のスコアを読み取り、指定都市のスコアを入れた：本稿筆者による[®]）

7. 政令指定都市の風格スコア（真淵）

さて、累積寄与率がほぼ五割近くの二つの主成分をそれぞれ規模の風格、心意気の風格と名付けることができるとして、次の作業は、この指標を政令指定都市に適用して試みることである。本稿の関心たる、いわゆる大都市の中で京都市はいかなる位置を占めるのか、に対して真淵スコアから考えるためには、こうして算出された各都市の二様の「風格スコア」を示して比較しなければならない。そこで、表4を見ていただきたい。表4は各都市に与えられた二つの主成分の因子得点である。

これを散布図にしたものが下図である（真淵：174）。

旧五大市のうち大阪と名古屋の心意気の風格が負の値を取ってしまうのは、データを子細に検討しなければわからないが、おそらく、第一主成分算出後の残余から最大の成分を取り出したのが第二主成分ということになっているので、こういうことになっているのであろう。そういうことであるなら、横浜の心意気の健闘ぶりは目立っている。

大阪・名古屋を除く旧五大市と、いわゆる地域中核の札幌・仙台・広島・福岡が両方の指標ともまざまざの値を取っていてバランスのよい大都市となっているのに対して、人口以外の規模の風格に寄与する変数の値が未だ心許ないのであろうところが、風格をつけるために努力している（心意気の指標が高い）ところも見られる。図1で名をつけなかった点が原点近くに5個あるが、これらの都市は規模においても心意気においても風格がおぼつかないことを示すものと考えられる。ただ、真淵の指標のうち、大都市制度については政令指定都市の比較であるので全市に3点が入っているが、県庁所在市については1点の入らない都市が5市あり、これらがすべて下位の5市である。これらの都市が県庁の移転を望むべくもないのなら、別のところで心意気を示さねばならないのであろう。

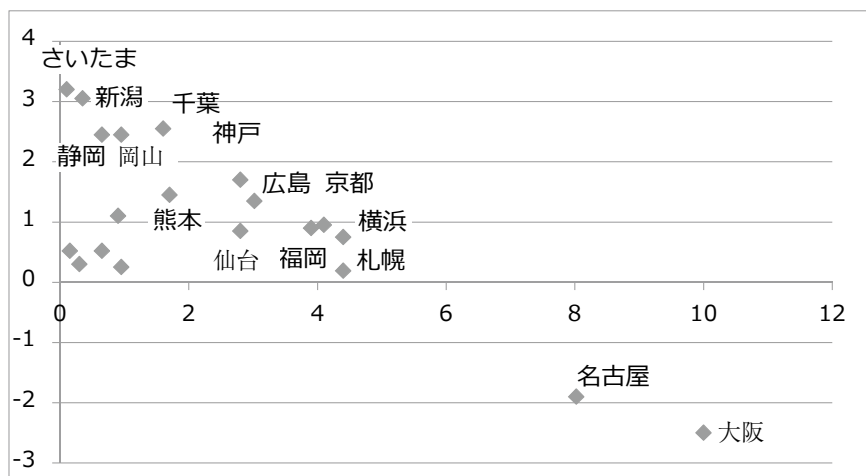


図1：政令指定都市の風格

(図が煩雑になるので下位の五都市は名称省略)

8. 「努力スコア」

真淵は、先の辻村の研究が対象とした都市を可能な限り自らの研究においても調べる対象とし、両者を比較しようとしている。辻村のスコアが、その都市が過去の遺産として持っている風格を示す際の潜在力となるものを主として拾っているのに対して、真淵は現在を確かめている。従って、両者の差分が意味するものは、現在の風格を示すのに各都市が潜在的な資源をいかに生かす努力をしたかとなっているはずだと考えるのである。計算法は簡単で、辻村スコアと真淵スコアの双方を偏差値化して、その差を見ろというものである（真淵：160-161）。

これについてはやや疑義なしとしない。辻村のスコアは潜在的なところを見る部分が多いのは確かで、表1を振り返ればわかるが、I、III、Vは遺産であり、後人の努力を評価するところはIIしか採れていない。ただ、IIが残った城郭をいかに大事にしているかの評価であることは間違いなく、補点としたVIIにも多くの後人の努力を読もうとしている。これがもとより参入されているのであれば、ここから現在の風格（真淵スコア）を除すれば努力が見えるとするのは違っても思われる。真淵自身も記すように「本書の評価尺度には由緒ある地方都市には厳しい結果をもたらす傾向があるのかもしれない」（真淵：164）のである。

京都と神戸を比較して、神戸の努力スコアは高く京都のそれは低い。同じ箇所「姫路市は姫路城に頼りすぎていると冗談交じりに言われるが、まんざらの外れでもなさそうである」（真淵：168）としているが、姫路城の潜在的な力とその後の「多様な主体による様々な営為」を辻村スコアは見ているので、真淵の計算法では当然、姫路城にかけた姫路市の努力は「努力スコア」には現れてこない。京都と神戸の比較についても同様である。京都は辻村スコアでは東京を除く最高点（30点）の都市である。神戸は9点である。努力の余地が余りに違う上に、辻村スコアには実は努力を見ている側面もあることを思うと、こういう評価は頂けない。

9. おわりに

京都市はどのような都市かが問いであった。一応、日本の大都市を示すところの政令指定都市の中での比較から浮かび上がるものはないかと考え、まず、北村の『政令指定都市』が扱っている議論を検討した。北村が導き出している結論では、京都は資源を他の大都市に供給し、周辺地域の中では中枢の役割も果たすものと描かれた。しかし、そういう結果になるのは、別の視角、別の観点から集められた変数を流用し主成分分析を行ったからであって、京都市の特徴を剔抉するような変数を集めなければ京都市の本当の特徴は見えないのではないかと考えた。

そこで、真淵が参照している辻村の研究を見た。辻村の方法は先験的に視角を設定し、それで都市の特徴を風格の側面から見ようとするものだった。風格というとらえ方は面白いし、京都を評価するのに適切な視角であると思えた。しかし、主観的であることから逃れられず、同じことを客観的に確かめる手立てはないのかという思いにとらわれるものであった。

真淵自身が同じ思いで彼の『風格の地方都市』研究を始めたのだと思われる。その試みは、

ここで見たように、一定成功している。ただ、図1から見えるのは「風格という点から見て実に多様であり」、「旧五大市の中にもかなりバラツキがあり」、「過去はともかく現在は異質な都市になっている」（真淵：174）ということまでである。彼自身の関心が大都市の分類そのものにあるのではないので、彼の結論としてはこれでよいのであろう。

こうして、近年行われてきた大都市を比較の中に置いてみようとする研究を追ってみた結果、言えることは、いくつかのヒントはあるが、京都市を大都市の中に位置づけ研究することの意義を明瞭に語ることはなお難しい。京都市をみるのに社会・経済的指標だけを見たのでは十分には見えず、歴史・文化的側面に着目しなければ、この都市の素晴らしいところも苦しいところも見えないことは明らかである。その見方として、「風格」という扱いにくい概念を操作化して客観視しようとした努力をみてきた。これに続く検討を掘り下げていくことが課題である。

注)

- ① 戦後、府県からの独立を求めた旧五大都市が地方自治法上の「特別市」という地位を手に入れるが、実施の段になって五大都市の所在府県からの抵抗で実現せず、府県から独立するわけではないが、府県の掣肘をあまり受けない権限を手にするという妥協の産物として政令指定都市は成立する。拙稿（2015）、pp.13-17 参照。
- ② この報告書自体は、人口、経済、行政、情報・文化の4分野について複数の変数を集め、それぞれ、規模と中枢性を示す指標に分類し、諸都市のそれぞれの指標についての偏差値を求めてその平均を示すという方法をとっている（「報告書」：6-7）。
- ③ 辻村は2010年に亡くなったので、この得点に関して、彼自身による追加情報は望めなくなった。
- ④ 聯隊の表記は辻村に従う。
- ⑤ 軍功は北陸や東北の師団に多くありそうで（日露戦争での第九師団や第七師団の奮闘ぶりは有名である）、関西の諸師団はあまり芳しいものがないかもしれない（「またも負けたか八聯隊（大阪）」などという逆ベクトルの俗謡もある）。ⅠとⅡの対比との類推で考えると、ⅢとⅣもまた前提と努力の双方を測定しようとしたのであろう。
- ⑥ すべての学校の寮歌を集めた資料がなく、母集団が確定できないのでスコア化は今後の課題ということになっているが、おそらく、この「母集団の確定」は相当に困難である。城がないことは一目瞭然だが、寮歌が、資料がなく確認できないときに、城ほどの明瞭さを持って寮歌はない、とは言えない。それでは正確とはいえないと考えたということであろうが、かなりの愛着を持ってナンバースクールをはじめとする代表的な寮歌を取り上げての論評を行っているので、風格ある寮歌上位校のスコアを算入することは考えなかったのだろうかとは思う。
- ⑦ たとえば山崎豊子『ぼんち』。これの映画化は市川雷蔵の主演、市川崑監督のものが有名。
- ⑧ 注⑤参照。
- ⑨ 松島事件は1884年1月4日に起きた陸軍兵士と警察官の乱闘事件、前年からのいざこざを引きずって松島遊郭での兵士の行動をきっかけに発生した。ゴー・ストップ事件は1933年6月17日、大阪市北区の天六交差点で信号無視の陸軍兵士を警官が注意、連行したことから生じた争闘。いずれも陸軍と警察の諍いであるが、これを大阪の寄席は漫才の題材とした。先の俗謡（またも負けたか）も含めて、軍隊は、愛着は多少ともあったかも知れないが、畏怖・畏敬の対象ではなかったようである。
- ⑩ 京都や京都人について面白おかしく書いた通俗書は数多くある。その中では、井上章一の『京都嫌い』は出色の出来である。京都人にとって「京都」と称される地域がどこであって、どこが京都でないのか、京都でないところを京都人はどのように見ているのか、著者独特の嫌みを込めて活写している。
- ⑪ 第二次世界大戦後、米軍が京都に進駐する。最初は第6軍司令部、その後、第8軍第1軍団司令部が京都におかれた。邸宅やホテルなどが米軍人の宿舎に徴発されたが、御所と寺社の境内等は提供が求められたが、上賀茂神社の森がゴルフ場にされてしまったのを除き、拒絶している。
- ⑫ 特に「京・大坂」が武士道でくくられては困ると思えるところであり、それ以外にも「博多」が違うだろうということは前に触れた。辻村は静岡県出身であるし（浜松だということである：辻村：458）東京大学で学び学位を取っている。徳川家に抵抗は少なそうだし、土風を広く全国にあまねく存するものにとらえてしまう傾向があっても不思議はない。関西に住み、関西で学んだことがあれば、これを嫌うとまでは行かなくても、少し面白がるというか軽侮する気分のある、いわく言い難い少し異なった視角をもてたかもしれないと思ってしまう。
- ⑬ 変数の意味するところについては、本文において詳しく丁寧な議論がなされている。そうした各変数の説明の最後に「風格の測定指標」という項において、どのような数え方、重みづけをしているかについて

での記述がある。この表は、真淵の「主成分分析の結果」と題された表に、本文中の「風格の測定指標」から、各変数の説明を摘記したものである。

- ⑭ これ以外に、辻村は東京都（23区）を分析対象に選んでいるが、真淵はこれを除外する（真淵：34-35）。
- ⑮ 真淵の「心意気」については、さる共同研究の懇親会で本稿筆者が語った「風格って、要するに、痩せ我慢なんだよね」というようなことを言ったのがヒントになったということである（真淵：187）。当人は言ったことをあまり覚えておらず、なんだか面映ゆい。
- ⑯ 真淵は各都市の得点を数値では示さず、地域ごとの散布図にして示している。横軸を「規模の風格」の得点、縦軸を「心意気の風格」の得点にした散布図から、各政令指定都市に与えられた得点を読み取って表にした。図から読み取ったものなので、この数値は真淵が計算して出したものとは微妙にずれている可能性がある。真淵はこの二つの因子得点を加算して「現代の風格スコア」と呼んでいるので、これも一応算出しておいたが、この数字も散布図から読み取ったものを元にしてのだから、正確なものとは言いがたい。

引用・参考文献

井上章一『京都嫌い』（朝日新書 531、2015年）

北村亘『政令指定都市 百万都市から都構想へ』（中公新書 2224、2013年）

佐藤満「京都市の特性－京都市政治分析の前提－」、『政策科学』22巻3号（2015年）、3～21ページ

“大都市”にふさわしい行財政制度のあり方についての懇話会「“大都市”にふさわしい行財政制度のあり方についての報告書」、2009年

辻村明『地方都市の風格 歴史社会学の試み』（東京創元社、2001年）

真淵勝『風格の地方都市』（慈学社、2015年）

